

県北広域振興局長告示第16号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、二戸市土地改良区（二戸市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和8年5月12日

県北広域振興局長 米内靖士

1 就任

(1) 理事

十文字	弘 恭	二戸市金田一字館108番地
五日市	亮 一	〃 〃 字沖17番地2
久保田	善 幸	〃 〃 字野月165番地1
藤 成	弘 美	〃 〃 字上平24番地
館 下	一 男	〃 〃 字大沼59番地
久保田	武 美	〃 〃 字八ツ長54番地1
大 沼	利 治	〃 〃 字湯田66番地
沢 田	瑞希子	〃 〃 字上平117番地1

(2) 監事

嶋 野	賢 一	二戸市金田一字八ツ長88番地18
中 里	啓 悦	〃 〃 字大沼16番地2

2 退任

(1) 理事

十文字	弘 恭	二戸市金田一字館108番地
五日市	亮 一	〃 〃 字沖17番地2
久保田	善 幸	〃 〃 字野月165番地1
藤 成	弘 美	〃 〃 字上平24番地
田 中	弘 高	〃 〃 字馬場127番地
小 野	好 夫	〃 〃 字湯田上野50番地
館 下	一 男	〃 〃 字大沼59番地

(2) 監事

嶋 野	賢 一	二戸市金田一字八ツ長88番地18
中 里	啓 悦	〃 〃 字大沼16番地2